

提供依頼書

年 月 日

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 66 条の規定に基づき実施した健康診断結果に関し、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 27 条第 4 項及び同法第 7 条第 1 項に規定する医療保険各法の規定（以下「高確法等の規定」という。）に基づく全国健康保険協会愛知支部（以下「愛知支部」という。）への提供について、下記のとおり健診実施機関へ委託します。

- 1 健診実施機関は愛知支部に対して、労働安全衛生法第 66 条の規定に基づき実施した健康診断結果のうち、受診年度において愛知支部の被保険者資格を有する者の特定健康診査項目及び被保険者等の健康の保持増進のために必要な事業を行うに当たって愛知支部が必要と認める情報（以下（「事業主健診情報」という。）を提出すること。その際、愛知支部が指定する形式で事業者健診情報を提供すること。
- 2 本書については、次年度以降も効力を有すること。本書に基づく依頼を解除する際は別途連絡をすること。

事業 所 情 報	健康保険記号	
	事業所名	
	事業主名	
	所在地	
	電話番号	
	担当者名	

事業者健診を実施する健診機関	健診機関①	名称	
		所在地	(市区町村名)
	健診機関②	名称	
		所在地	(市区町村名)
	健診機関③	名称	
		所在地	(市区町村名)

◆健診機関が複数あり、記入欄が不足する場合は別紙の添付でも差支えありません。